

事 務 連 絡
平成 23 年 11 月 8 日

建設業法第 27 条の 37 に基づく届出団体 宛

土地・建設産業局建設業課

「今冬の電力需給対策」及び「冬季の省エネルギー」について

平素より節電への御理解・御協力を賜り、御礼を申し上げます。

今般、エネルギー・環境会議（第 4 回）電力需給に関する検討会合（第 3 回）合同会合（11 月 1 日開催）において、「今冬の電力需給対策について」（別添 1）が決定されました。また、省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議において、「今冬の省エネルギー対策」（別添 2）が決定されました。

つきましては、下記のとおり資料を送付させていただきますので、貴団体におかれましては、これまで様々な節電努力を進めて頂いているところですが、今冬におきましても節電の御協力に御配慮頂くようよろしくお願いいたします。

記

【別添資料】

- 別添 1 今冬の電力需給対策について
- 別添 2 冬季の省エネルギー対策について
- 別添 3 事業者の皆様・ご家庭の皆様へ 今冬の節電へのご協力のお願い
- 別添 4 冬期の節電メニュー（事業者の皆様）
- 別添 5 冬期の節電メニュー（ご家庭の皆様）

[連絡先]

土地・建設産業局建設業課 川浪
(連絡先：5 2 5 3-8 2 7 7)